

令和5年度変更事業計画

輸出施設AW対応設備基準・マニュアル作成事業（JRA事業） （令和5年度～6年度）

政府は牛肉等の輸出拡大目標を定め輸出を拡大することとしているが、このためには、輸出先国が定めるアニマルウェルフェア(以下「AW」という。)基準を順守する必要があること、今後牛肉等の輸出認定施設を拡大するためには、我が国においても今後益々AWの取り組みが求められていることから、食肉処理施設のAWに対応した設備の構造基準及び取り扱いマニュアルを作成する。

令和5年度事業計画変更について

変更後	変更前
<p>(公益目的事業) 食肉処理技術の調査・研究開発・普及事業 1～6 (略)</p>	<p>(公益目的事業) 食肉処理技術の調査・研究開発・普及事業 1～6 (略)</p>
<p>7. 海外食肉処理ロボット技術等調査推進事業 (JRA事業) (R3～5年度) (略)</p>	<p>7. 海外食肉処理ロボット技術等調査推進事業 (JRA事業) (R3～5年度) (略)</p>
<p>8. 対米輸出牛肉血斑低減フォローアップ推進事業 (JRA事業) (R4～6年度) (略)</p>	<p>8. 対米輸出牛肉血斑低減フォローアップ推進事業 (JRA事業) (R4～6年度) (略)</p>
<p><u>9. 輸出施設AW対応設備基準・マニュアル作成事業 (JRA事業) (令和5年度～6年度)</u> <u>政府は牛肉等の輸出拡大目標を定め輸出を拡大することとしているが、このためには、輸出先国が定めるアニマルウェルフェア(以下「AW」という。)基準を順守する必要があること、今後牛肉等の輸出認定施設を拡大するためには、我が国においても今後益々AWの取り組みが求められていることから、食肉処理施設のAWに対応した設備の構造基準及び取り扱いマニュアルを作成する。</u></p>	<p>(新規)</p>
<p>(収益事業等) (略)</p>	<p>(収益事業等) (略)</p>
<p>(管理運営) (略)</p>	<p>(管理運営) (略)</p>